研究

平成28年2月からの 公共工事設計労務単価の動向

(一財)建築コスト管理システム研究所

本年1月20日、「平成28年2月から適用する公 共工事設計労務単価」が国土交通省土地・建設産 業局建設市場整備課から公表(以下、「今回公表 資料」という) された。この単価は3月末日まで に新たな単価の決定を行わない限り、4月以降も 引き続き適用される予定となっている。平成25年 の発表以降、単価の決定にあたり、社会保険に 未加入の者が適正に加入できるよう、「法定福利 費(本人負担分)相当額を適切に反映」している とか、「入札不調の増加に応じて(中略)機動的 に見直すよう措置」している、との説明文が引き 続き挿入されている。そのような意味の単価であ る。

全職種平均単価の推移

農林水産省及び国土交通省(以下、「二省」と いう)では、原則として毎年10月時点で施工中の 二省所管(直轄・補助等)の公共工事に従事する 建設技能労働者の賃金の支払い実態を調査してい る。この調査に基づいて翌年度実施する公共工事 の予定価格の積算に用いる都道府県別・職種別 の「公共工事設計労務単価」(1日8時間当たり 円;時間外・休日等の割増賃金、所属会社負担の 社会保険料等の諸経費や一般管理費等を含まない 裸の賃金(wage)に相当)を決定する。原則的 にこの単価は日本国内で実施するすべての公共工 事に適用される。調査は1,000万円以上の工事を 選定母集団にして、無作為抽出されるものであ る。今回公表資料では、全国で11,440件の工事に 携わっていた109.843人分のデータが有効サンプ ルとなった。

全国全職種の平均単価等の発表に関しては、前 回に引き続き単純平均の単価は公表されず、調査 対象人数による加重平均単価17.704円(対前年2

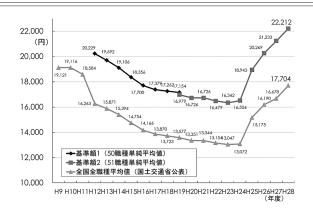


図1 調査全職種の単純平均日額の推移

(注1) 「基準額」は国土交通省の公表の全職種の単純平均値(但 し、H25以後は当研究所の集計)。また、H19に「交通誘導員B」 が加わり、同年のみ2値である。

(注2) H26から、国土交通省は職種人数によるウェイト付け平均値 をH9年に遡って公表。

表 1 主要 12職種の平均単価

	単価の平	伸び率	
職種名		• (, •,	
	H27単価	H28単価	(%)
特殊作業員	18,702	19,919	6.51
普通作業員	16,013	17,119	6.91
軽 作 業 員	12,206	13,019	6.66
と び エ	20,536	21,745	5.88
鉄 筋 工	20,391	21,643	6.14
運転手 (特殊)	18,957	20,132	6.20
運転手 (一般)	16,649	17,683	6.21
型わく工	20,664	21,900	5.98
大 工	20,441	21,738	6.35
左 官	20,394	21,602	5.93
交通誘導警備員A	11,160	11,881	6.46
交通誘導警備員B	9,577	10,238	6.91

(注) 各都道府県の単価を単純平均した。

表2 設備5職種の平均単価

職和	重々			単価の平	伸び率			
机红	里白			H27単価	H27単価 H28単価			
電			工	18,143	18,457	1.74		
配	管		工	17,913	18,143	1.28		
ダ	ク	١	工	17,437	17,726	1.65		
保	温		工	19,850	19,919	0.35		
設	備 機	械	工	19,572	19,989	2.13		

(注) 各都道府県の単価を単純平均した。

(単位:円)

表3 対前年度増減額の都道府県職種別の基本統計量(図2参照)

																\	_ , ,,
				設備 5 職種													
	特殊作	普通作	軽作業	とび工	鉄筋工	運転手	運転手	型わく	大工	左官	交通誘	交通誘	電工	配管工	ダクト	保温工	設備機
	業員	業員	員			(特殊)	(一般)	エ			導警備	導警備			工		械工
											員 A	員В					
最大值	2,700	1,600	1,300	2,000	2,000	2,100	1,700	2,000	1,800	1,900	1,100	1,100	1,400	1,000	1,100	600	1,200
3/4分位	1,400	1,250	1,000	1,500	1,550	1,400	1,300	1,500	1,600	1,500	850	750	550	400	450	375	1,200
平均值	1,217	1,106	813	1,209	1,251	1,174	1,034	1,236	1,272	1,209	721	662	315	230	288	113	417
中央値	1,200	1,100	900	1,200	1,200	1,200	1,100	1,200	1,300	1,200	700	700	400	200	300	300	300
1/4分位	800	1,050	600	900	950	800	800	850	1,000	900	500	600	0	0	50	-175	-200
最小值	700	600	500	700	700	700	600	700	700	700	500	400	-300	-300	-200	-400	-300
NA (件)	_	_	_	_	_	_	_	_	18	_	_	_	_	_	4	1	1

(注) 昨年と同様に、大工及びダクト工は、公表値がない都府県(NA欄)が多かった(表4参照)。

月比4.9%増)、被災三県の平均19,457円(同7.8%増)等の数値が公表された。過去からの推移は図1のとおりで、今回公表資料を使った当研究所の試算値(単純平均値:22,212円)で比較すると、今のような方法での公表が開始された平成12年の水準を引き続き上回った。

2 主要職種別平均単価

当欄で例年まとめている主要12職種別と設備 5 職種別の平均単価(47都道府県の単純集計値)は表 1、表 2 のとおりとなった。主要12職種では $5.88\sim6.91\%$ と引き続き高い伸びを示す一方、設備 5 職種では $0.35\sim2.13\%$ の伸びに留まった。

3 都道府県別の各職種単価の変動傾向

各都道府県の設計労務単価の公表値は100円単位である。都道府県別の主要12職種及び設備5職種の単価が、この1年(平成27~28年)でどう変化したかの分析を次頁の表4に示す。そして、その傾向を表3と図2で集計・整理した。表3からは、今回公表資料の増減額は、-400円(保温工)から+2,700円(特殊作業員)の範囲にあることが分かる。図2では、中央値と平均値が大きい順に並べ直し、職種別の違いをつかみやすくした(なお、毎年の順位が違う。コスト研HPで公開中の過去リポートを参照のこと)。

今回は建築では全職種・全地域で引き続き上昇 したが、設備ではそうならなかった。関東・近畿 地方における保温工、設備機械工など、一部地域 でわずかな下落に転じたものがある。

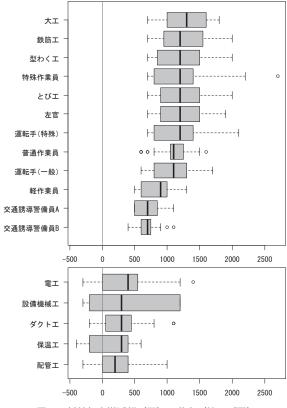


図2 対前年度増減額(円)の分布(箱ひげ図)

(注)表3の集計を図化したもの。中央値・平均値の大きさにより ソート。箱ひげ図の見方は、グレーの箱に半数 (50%) の都道府 県が入り、箱の中の太線は中央値を示す。箱から出る"ひげ"は 箱の分布幅の1.5倍を超えない範囲の最大・最小値を示す。それを 外れるデータ (Outlier:外れ値)は○印でプロットされる。

4 実態的に労務単価は上がっているのか

二省の調査に基づく「公共工事設計労務単価」がどの程度、実態をフォローしたものかは重要な問題と言える。冒頭に書いたように調査サンプル数は膨大だが、公共工事に限られること、不良サンプルがかなり省かれること、などから良好な条件のデータに偏ることは疑いない(建築工事の有

表4 都道府県職種別(主要12職種及び設備5職種)単価伸び率の傾向(H27年度→H28年度)

	都道府県	主要12職種										設備 5 職種						
地方連絡協議会名	(※数字は 都道府県番 号)	特殊作業員	普通作業員	軽作業員	とびエ	鉄筋工	運転手(特殊)	運転手(一般)	型わく工	大工	左官	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B	電工	配管工	ダクト工	保温工	設備機械工
北海道	01 北海道	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ								
東北	02 青森県	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$	Δ	Δ	$\triangle\triangle$	Δ						
	03 岩手県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$			$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$		$\triangle\triangle$		Δ	Δ		
	04 宮城県																	
	05 秋田県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$			$\triangle\triangle$		$\triangle\triangle$		$\triangle \triangle$							
	06 山形県 07 福島県													Δ				
関東	08 茨城県			Δ	Δ	Δ	Δ		Δ	Δ	Δ			Δ				
N /	09 栃木県	Δ		Δ		Δ	Δ		Δ	Δ	Δ		Δ					
	10 群馬県	Δ			Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ			Δ				
	11 埼玉県	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	_	Δ		Δ	Δ				-
	12 千葉県	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ		Δ	_	Δ		$\triangle \triangle$					
	13 東京都	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	_	Δ		$\triangle\triangle$					
	14 神奈川県	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	_	Δ	Δ	Δ					
	19 山梨県	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ	Δ	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	Δ		\triangle	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$					
11. 17-1-	20 長野県													Δ	Δ			<u> </u>
北陸	15 新潟県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$			$\triangle\triangle$		$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$					Δ	Δ	
	16 富山県 17 石川県													\triangle				
中部	21 岐阜県																	
.1. пр	22 静岡県	$\triangle \triangle$																-
	23 愛知県									_								-
	24 三重県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$					$\triangle \triangle$	_	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$					-
近 畿	18 福井県	\triangle	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ	Δ	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$		Δ			
	25 滋賀県	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	Δ	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	_	Δ	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$		Δ	Δ		
	26 京都府	\triangle		$\triangle \triangle$	Δ	Δ	Δ		Δ		Δ		$\triangle\triangle$					
	27 大阪府	$\triangle \triangle$			Δ				Δ.		Δ							
	28 兵庫県	\triangle		$\triangle\triangle$					Δ					ļ 			ļ 	
	29 奈良県 30 和歌山県					Δ			Δ	_	Δ			Δ			ļ 	
中国	31 鳥取県																	\vdash
	32 島根県																	-
	33 岡山県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$			ΔΔ		$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$							1
	34 広島県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$					1					
	35 山口県	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$	Δ				
四国	36 徳島県	$\triangle \triangle$	_	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	Δ	$\triangle\triangle$		Δ								
	37 香川県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$					$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$					
	38 愛媛県			$\triangle \triangle$														
-t- 4M	39 高知県									_						_		
九州	40 福岡県 41 佐賀県																 	
	42 長崎県													Δ				
	43 熊本県													ļ 		Δ		
	44 大分県		ΔΔ						ΔΔ						ļ			
	45 宮崎県	$\triangle \triangle$	ΔΔ	$\triangle \triangle$	ΔΔ	ΔΔ	ΔΔ	ΔΔ	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$	ΔΔ	1			
	46 鹿児島県	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$		$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$			$\triangle\triangle$		
沖 縄	47 沖縄県	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	_	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle\triangle$			\triangle	_	_
47都	道府県平均	$\triangle \triangle$	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$	\triangle	$\triangle\triangle$	$\triangle \triangle$					\triangle					

凡例:

△△: 伸び率が4.0%を超える △: 伸び率2.0 ~ 4.0% 空欄:伸び率2.0%以下 – : No Data 効サンプルは多くないと聞く)。更に、次年度を 通じて使う予定の単価だから、ある程度、政策意 図が反映すると考えて不思議はない。事実、法定 福利費の確保や入札不調への機動的対応での引き 上げを国も明言している。ここ4年間、設計労務 単価は大幅に引き上げられたが、実態はそれにど う追随しているのだろうか?

表5は、厚生労働省の賃金構造基本統計調査(国の基幹統計)に基づく「実態」の推定である。この統計は、民間工事に携わる技能労働者の分も相当数含まれる点で、設計労務単価のそれとは違いがある。また、全国での集計であり、地域別等での結果は発表されない。調査時期としては、6月分の賃金実態を7月に調べるもので、設計労務単価とは4ヵ月のラグはあるが、ほぼ重なると見てよいであろう。設計労務単価の範囲と重なると思われる「男性・一般労働者・10~99人規模」で、日給水準の比較を行った(表5)。その結果、職種による差がみられ、今回の設計労務単価公表値に比べると65%~80%程度の水準にあると出た。

他の傍証例を探してみる。神奈川県県土整備局では、県が発注した工事及び一般業務委託に係る賃金実態調査を独自に実施し、その結果を年度末に公表する。これは、公契約のもとで働く人々の

賃金水準を知ることを意図したものである。この集計では、設計労務単価との差異も示す。例えば、昨年3月公表の「平成26年度賃金実態調査(工事・一般業務委託)」における「時給換算賃金」との比率は、特殊作業員80.4%、普通作業員83.6%、軽作業員93.6%、とび工70.7%、電工74.3%、運転手(特殊)88.5%、運転手(一般)81.8%、配管工86.5%、設備機械工54.9%、交通誘導員A80.3%、同B83.9%となっており、何れの職種も設計労務単価よりも低いと報告している。同様の調査は愛知県などでも実施・公表されている。

このほか、全建総連系の各労働組合では、建設 労働の賃金実態調査等を継続して行っており、ゼ ネコンから1次下請けへの支払いは増えつつある が、2次以下の末端の技能労働者に設計労務単価 ほどの賃金が行き渡らない状況を指摘する。

以上のように、国の政策意図が賃金水準の実態を徐々には押し上げつつあるのだが、今は過渡期なのだろう。一方、建設コストの上昇が建設の需要を抑える方向に強く働くとすれば、技能労働者の処遇改善への好循環が本当に訪れるのか、見通せない部分もあるように思う。

(研究部 総括主席研究員 岩松準)

表5 厚労省「平成27年賃金構造基本統計調査」(2016.2.18結果公表) との日給水準比較(試算)

	男性	・一般	労働者	企業規	模:10~	99人 (厚	見労省の 昇	換	算計算值(筆者)	比較のための試算 (筆者)				
	年齢	勤続	所定	超過実	きまっ		年間賞	労働者 数	年収	実質時給	8時間当	H28設計労務単価(表1·表2)			
区分		年数	内 労 時 数	労働時間数	でする給 金額 額	所定内 給与額	与その 他特別 給与額		現金給 与額× 12+年 間賞与	(現金給 与+年間 賞与/12) ÷ (所定 内+超 労 働 時 間)	× 8	職種	設計労務単価平均値	単純比	
	歳	年	時間	時間	千円	千円	千円	十人	千円	円	円		円		
玉掛け作業員	46.0	9.5	177	12	331.0	311.3	357.0	900	4,329	1,909	15,270	特殊作業員	19,919	76.7%	
はつり工	44.4	13.0	185	4	313.4	306.1	69.2	182	3,830	1,689	13,510	普通作業員	17,119	78.9%	
とびエ	42.1	10.4	182	16	320.3	288.6	340.3	1,882	4,184	1,761	14,087	とび工	21,745	64.8%	
鉄筋工	44.6	11.6	177	3	298.4	290.8	312.5	1,376	3,893	1,802	14,420	鉄筋工	21,643	66.6%	
クレーン運転工	48.2	13.3	181	26	373.0	326.0	305.9	1,029	4,782	1,925	15,401	運転手(特殊)	20,132	76.5%	
建設機械運転工	49.9	13.8	175	17	301.4	272.0	313.6	3,376	3,930	1,706	13,647	運転手(一般)	17,683	77.2%	
型枠大工	46.7	12.2	169	7	286.5	272.7	325.5	711	3,764	1,782	14,256	型わく工	21,900	65.1%	
大工	46.7	12.0	184	5	342.0	329.7	512.6	1,409	4,617	2,036	16,284	大工	21,738	74.9%	
左官	48.7	19.2	184	6	308.3	295.2	89.0	844	3,789	1,662	13,293	左官	21,602	61.5%	
電気工	40.8	12.3	185	17	325.4	299.1	539.1	6,536	4,444	1,833	14,666	電工	18,457	79.5%	
配管工	42.5	12.1	182	14	326.1	298.6	399.2	3,116	4,312	1,834	14,668	配管工	18,143	80.8%	

⁽注) 厚生労働省発表の同統計のうち、「職種別第1表 職種別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額(産業計)」の「一般労働者」の結果から、本欄で扱う職種に近い職種区分のみを抽出した。なお、統計の数字は、建設現場の実態に近い数字とするため、調査労働者数が多い、男性労働者で企業規模が10~99人をとった。これを8時間当たりの単価に換算し、表1、表2の結果と単純に比較した。